No.	事業名	貢献度	優先度	総合評価	総合評価の考え方	改善点	課名
1	人権啓発事業	B	B	市:現状維持	人権意識の高揚と人権啓発の推進には、貢献度、優先度ともに高い事業であり、人権擁護委員協議会と連携し、事業を推進すること。	人権擁護委員協議会の活動をこれまでまでどおり支援していくとともに、事業等でも連携を図りながら推進していく。人口割りによる補助金のあり方を見直しする。	環境生活課
2	地区集会施設整備助成事業	A	B	市:拡大・拡充	耐震補強が必要な施設について、耐震診断費用の一部助成を拡大すること。	・耐震改修の促進を図るため、過疎債が適用できる平成27年度までの間、時限的に耐震改修工事費の補助率を引き上げる。耐震診断費用の補助率拡大は行わない。耐震改修工事費の100/100　上限100万円まで。100万円を超える部分及び耐震改修以外の工事費については、現行の「修繕等」の補助率を適用。	企画財政課
3	まちづくりパワーアップ事業	B	B	市:業務改善	2年間の立上げ期間の支援内容の見直しを行い、事業継続ができる体制支援に努めること。	・一部要綱の見直しを行い、事業の継続性と公平性の確保に努める。事前審査制度を取り入れ、事業内容の精査と申請者との協議に十分な時間を確保する。このことにより、実施体制が確立され、円滑な事業着手が可能となり、事業の継続性が向上する。	企画財政課
4	都市交流事業	C	C	市:業務改善	都市交流について、知らない市民も多いので、広報紙で情報提供をする等市民周知に努めること。	広報誌により協会事業の周知にあわせて実施しているほか会報誌の発行により現会員からの口コミ等の普及を図っている。またイベント会場への物産販売誘致も拡大し周知を行っている。	交流観光課